

各 位

会社名 株式会社 MCJ  
代表者名 代表取締役社長兼 COO 安井 元康  
(東証スタンダード コード番号: 6670)  
問合せ先 経営企画室 広報 IR 担当  
[ir-otoiawase@mcj.jp](mailto:ir-otoiawase@mcj.jp)

## 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議しておりますが、本日、その一部の自己株式の具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日 (2025年2月27日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,353円で、2025年2月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

#### 2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 380,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式除く) に対する割合 0.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 514,140,000円 (上限)                               |
| (4) 取得結果の公表    | 2025年2月28日午前8時45分の取引時間終了後に公表いたします。              |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 取得日 (2025年2月28日) の翌営業日以降、2025年6月30日までの期間において、下記の取締役会において決議した、取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の数及び取得価額を控除した株式の数及び金額を上限として、東京証券取引所における立会内市場買付けを実施し、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

#### 1. 2025年2月27日開催の取締役会における決議内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,500,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式除く) に対する割合 1.5%)   |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000,000,000円 (上限)   |
| (4) 取得期間       | 2025年2月28日~2025年6月30日   |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買い付け<br>① 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け<br>② 東京証券取引所における立会内市場買付け<br>(取引一任契約に基づく市場買付け) |

#### 2. 2024年12月31日時点における自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式除く)	98,258,941株
自己株式数	3,515,759株

以上